

施設定期検査終了証

原規規発第 20030311 号

日本原子力発電株式会社

取締役社長 村松 衛 殿

令和元年10月16日付け廃室発第66号をもって申請がありました核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の15の規定に基づく施設定期検査に係る発電用原子炉施設については、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第53条第1項の規定に基づき、令和2年3月3日に施設定期検査を終了したと認めます。

令和2年3月3日

原子力規制委員会